消防情報誌
まとい
回覧

第１９号　平成２２年１０月発行　恵庭市消防署

秋の火災予防運動始まります

この運動は、秋から冬にかけての火災が多く発生する季節を迎えるに当たって、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ財産の損失を防ぐことを目的にしています。

平成二十二年度 全国統一防火標語

「消したかな」
あなたを守る
合言葉

恵庭市幼年火防クラブ防火写生展

市内3会場で十五日～二十九日まで

今年も八月末から九月中旬にかけて、恵庭市幼年火防クラブ員による防火写生会が行われました。

この写生会はクラブ員の防火意識を高めると共に、この作品を通して市民への防火思想の普及啓発を図り、火災のない明るい街づくりを目指すことを目的にしています。

今年は特にお天気にも恵まれ、子ども達は元気よく「消防車」の絵を描きました。

この絵をイトーヨーカ堂恵庭店、トライアル恵庭店、恵庭市立図書館の３会場に十月十五日（金）から二十九日（金）まで展示します。

子ども達の力作をどうぞ、３会場に足を運びご覧になってください。

昨年の展示風景

救命講習会のご案内

＊普通救命講習会

平成２２年１１月１４日（日）　１３：００～１６：００

有明会館２階　申し込み１０月１４日～１１月１３日

＊上級救命講習会

平成２２年１２月１２日（日）　９：００～１７：００

有明会館２階　申し込み　１２月５日９：００～受付

（中学生以上の恵庭市民又は恵庭市内に勤務、通学されている方）

問合せ先　恵庭市消防署救急指令課　電話３３－０９９２

点火する前に・・・
ストーブや灯油タンクの点検を！

例年になく暑かった夏が過ぎ 気がつけばストーブが恋しい季節・・

＊フィルターとファンに付いた綿ホコリを取り除きましょう。

＊ホースバンド（止めがね）で締め付けている場所はゴムホースを折り曲げ、表面に細かなひび割れがないことを確認しましょう。

＊煙突が外れていないか確認しましょう。

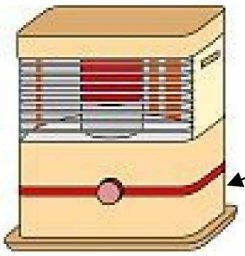

油漏れがありませんか？

外面にサビはありませんか？

転倒の恐れがありませんか？

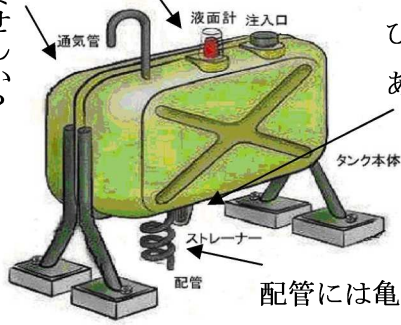

ひび割れ 漏れはありませんか？

配管には亀裂がありませんか？

住宅用火災警報器の維持管理

皆さんの家に設置されている住宅用火災警報器が万が一の際に効果を発揮するように、適切に維持管理をしましょう。

【点検はどうするの？】

定期的に、住宅用火災警報器等が適切に鳴ることを、確認しましょう。点検方法は、ボタンを押したり、ヒモを引いたりするなど機種によって異なります。

【交換はどうやるの？】

① 本体の交換

交換期限が表示されているものは、交換期限に合わせて機器を交換して下さい。

表示されていないものは、交換期限が来たときに機器自体が警報音や音声により自動で知らせますので、この音声等が鳴ったら本体ごと交換してください。

② 電池の交換

取扱説明書等に表示されている交換時期や点検の際に電池切れを確認したとき、機器が音やランプで電池切れを示しているときなどに電池を交換して下さい。

市販の乾電池を使用しているものは、概ね1～2年、リチウム電池を使用しているものは、概ね5年～10年が目安となります。（電池タイプでも電池の交換が出来ないタイプもあります）

ご存知ですか？ 消火器のリサイクル！

2010年1月1日から、消火器のリサイクルシステムが始まっています。

すでに、店頭で販売されている消火器には、「消火器リサイクルシール」が貼られています。

消火器のリサイクルには寿命を迎えた消火器を安全に回収してリサイクルする「セイフティー&エコロジー」な取り組みです。

このことにより、不法投棄の防止や、循環型社会に貢献することを目的にしています。

なお、既に各家庭に出回っている消火器を廃棄する際には、リサイクルシール（有料）を特定窓口から購入し、貼付して排出することになります。排出方法や料金については店舗によって異なります。消火器販売店などにご確認ください。

大丈夫？あなたの家の消火器は・・・

※「耐用年数」を過ぎている消火器。

※さびたり腐食している消火器。

※大きなキズや変形した箇所がある消火器。

このような消火器を使用した際に破裂又は、有効に使用できない恐れがある為、交換をお勧めします。